

## 総務委員会

平成29年2月28日（火）

午前10時40分～午後0時10分

議会第1会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、  
久米勝博委員、重田音彦委員、武藤恭博委員

【欠席委員】池田正弘委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 増田議会事務局副局長兼議会総務課長
- ・出納室 中島会計管理者兼出納室長
- ・社会教育部 横田文化振興課副課長兼文化振興係長
- ・選挙管理委員会 西原選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 畑瀬総務部長、池田総務部副部長兼総務法制課長、大松人事課長、  
武富財政課長、鶴財産活用課長、大串消防防災課長
- ・企画調整部 古賀企画調整部長、武藤副部長兼企画政策課長、村上行政経営課長、  
宮崎情報課長
- ・市民生活部 眞崎市民生活部長、中村市民生活部副部長兼市民生活課長、  
百崎生活安全課長、片渕市民税課長、山口納税課長、鶴協働推進課長
- ・建設部 小林都市デザイン課デザイン係長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○山田委員長

これより総務委員会を開会いたします。

池田委員より欠席をされるという連絡が入っておりますので、御報告をいたします。

そして、きょうから、各委員の皆さん、タブレットを使ってあります。ページを開くのに若干時間がかかると思いますので、ページをお示しいただいた後、少し時間を置いて、皆さんが開いたのを確認してから説明をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、初めに本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出  
いただきたいと思ひます。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、関係のない職員は御退室いた  
だいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○山田委員長

それでは、議会事務局、出納室、文化振興課、選挙管理委員会に関する議案の審査を行  
います。

第10号議案について執行部に議案の説明を求めます。

◎第10号議案 平成28年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）第1条 歳出第1款、第2款関  
係分 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手  
をお願いいたします。

○重田委員

退職金の部分ですけど、結構、自己退職の増加と。こういう部分で、基本的に積み立て  
されているんですかね。財源的にでこぼこあったら結構大変かと思うんですけど、そうい  
う部分で。

○大松人事課長

積み立てというものではなく、毎年の予算の中から支出をさせていただいておるもので  
ございます。

○重田委員

制度的にそういう部分はないんですかね。やっぱり一遍にやめたりしたら、財政的に非  
常に厳しいと、そういう部分が出てくるんじゃないですか。

○大松人事課長

一般的な企業とかでは積み立てを計上するというところで、企業会計等におきましては、  
そういった積み立てをするということがございますけれども、一般会計の予算の中では、  
毎年の予算の中から支出をしていくという性質のものでございます。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですね。質疑がなければ、第10号議案の審査を終わります。

以上で、議会事務局、出納室、文化振興課、選挙管理委員会に関する議案の審査を終わ

ります。

執行部の皆様におかれましては退室していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○山田委員長

続きまして、総務部に関する議案の審査を行います。

まず、第10号議案の第1款市税を除く歳入と地方債補正について、執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 平成28年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）中、第1条 歳入、歳出第2款、第9款、第12款、第13款、第2条 第2款、第3条、第5条（第5表）関係分 説明

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいですね。

質疑がなければ、第10号議案の審査を終わります。

以上で総務部に関する議案の審査を終わります。

総務部の皆様におかれましては、退室いただいて結構でございます。お疲れさまです。

◎執行部入れかわり

○山田委員長

それでは続きまして、企画調整部に関する議案の審査を行います。

執行部の皆様におかれましては、簡潔でわかりやすい説明を心がけるようお願いいたします。

まず、第21号議案について審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第21号議案 佐賀市事務分掌条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重田委員

今度新しく、結果として部が2つできるという形なんですけど、行革との絡みはどうなんですか。行革としては、そういう部分はなるべくコンパクトにという形だったと思えますけど、その関係を教えてください。

○村上行政経営課長

御指摘のとおり、行革の視点からいいますと、部の数がふえるということは、その分、

部長とか副部長、管理職の数もふえることになりますので、一般的に言う行革の観点からいいますと、逆行するというようなところにもなるかと思えます。

今回、子育て支援部を新たにつくるということに関しましては、主に教育委員会の改編、要するに今、こども教育部と社会教育部、教育委員会には2つの部がございますけれども、こども家庭課と保育幼稚園課がこども教育部から抜けますので、教育委員会の1部制ということも検討してまいりました。

ただ、現在の教育委員会の現場としては、学校教育のほうも国の学校指導に関するものがいろいろと目まぐるしく変わったり、社会教育部でいいますと、文化とかスポーツの分野の業務量がかなりふえてきているという中で、今のまま教育委員会を1部制にするのはちょっと難しいというところで、教育委員会としては、現在のまま、2部制で現段階ではいきたいという意見でありました。

ただ、この件につきましては、今後も継続して検討、協議を重ねていきたいと思っております。例えばで言いますと、社会教育部の先ほど言いましたスポーツと文化については、例えばの話ですけれども、教育委員会から市長部局に移すとかいうことも含めて考えていきたいと思えます。特にスポーツにつきましては、国体が平成35年に開催をされます。そのための準備室というものも、平成30年度には設置をしなければいけないかなというふうに考えておりますので、そういった点も含めて、また、継続して検討していきながら、この部の数、要するに行革の視点から見た組織改編という点につきましても、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ○重田委員

今度もスポーツコンベンションというのが教育委員会にできます。それと、結構、ほかの観光先進地は、反対に観光振興の中にスポーツコンベンションとか観光スポーツとか、そういう部分もあるんですね。それで、一長一短あると思うんですね。

ただ、例えば、今からスポーツに結構力を入れていくよという部分であれば、観光と一緒にやったほうが非常に経済的にも効果があると思うんですね。

今回はある程度やむを得ないにしても、今後はそれも含めて検討していただきたいなと思えますけど。

#### ○村上行政経営課長

今、御意見のあったことも、我々もそういう考え方もあるというふうに認識をしております。ただ、スポーツと文化、もともと国でいえば文部科学省所管でありまして、教育の側面というのやはり切り離せないと思っております。

佐賀市として、今後、文化とスポーツをどういう切り口で推進をしていくのかということ、将来的な点も見据えて、今後、検討してまいりたいと思えます。

#### ○山田委員長

よろしいですか。

○重田委員

はい、わかりました。その辺よろしく願いしておきます。

それと、あと定数関係ですね。1,334人が1,405人ということで、プラス71人ですね。そして、そのあとが329人が170人と、これはマイナス159人、合わせてマイナス88人、これでいいんですかね。どんなですか。

○大松人事課長

議員がおっしゃったとおり、市長部局につきましては、1,334名が1,405名ということで、プラス71名ということになっております。

この内訳でございますけれども、今回創設いたします子育て支援部に伴う増員ということで、教育委員会から約90名を見込んでおります。

それから、支所再編等に伴う減員ということで、約20名の減員を考えております。

このプラス90名と支所再編等のマイナス20名で、定数としては71名を見込んでいるところでございます。

それから、教育委員会のほうでございます。現在の定数が329名、今回の変更後の定数が170名ということで、159名のマイナスを見込んでおるところでございます。

これは、子育て支援部に伴います人事異動は、先ほど言いましたとおり、90名マイナスすること、それから支所再編に伴います減員ということで、マイナス10名、そして、技能労務職の退職不補充等をこれまでやってきております。それが大体60名程度ということで、大体これを足しますと160名程度となるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、第21号議案の審査を終わります。

次に、第10号議案について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 平成28年度佐賀市一般会計補正予算(第6号)中、第1条歳出第2款、第3条第2款関係分 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重田委員

入札関係で、結構金額も違っていたというお話を聞いたんですけど、今回、設計見直しということなんですけど、それで大丈夫なんですか。

○宮崎情報課長

金額につきましては、公表できないものですからちょっと言えないんですけども、今回入札をして、応札業者が頑張っていただければいいかなと思っているんですが、もうそれをやってみないとわからないというのが正直なところでございます。

もし、また不調ということになったら、そのときには、これは一括して工事をすることで入札をしておりますけれども、これを分割して発注するということも考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○重田委員

いろいろ聞いたら、結構、建設業は今景気がいいということで、無理してとらんでよかもんねという話も聞くんですね。

それで、やっぱりそのときそのときによって違うと思うんで、設計金額についてとか時期とか、やっぱりいろいろ考えていかにやいかんとじゃないかなと思いますので、そして、応札ができる業者がいっぱいいるときはそんなにないと思いますけど、特定の業者になったときは、その辺がやっぱりあるかなと思いますので、とにかく今度入札不調にならないように、その辺も十分に精査して入札を行っていただきたいなと思います。要望しておきます。

○山田委員長

答弁はよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、第10号議案の審査を終わります。

以上で企画調整部に関する議案の審査を終わります。

執行部におかれましては、退室いただいて結構でございます。

○山田委員長

もうお昼近くになっておりますが、続けて市民生活部もやりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎執行部入れかわり

○山田委員長

続きまして、市民生活部に関する議案の審査を行います。

執行部におかれましては、時間も押し迫っておりますので、簡潔でわかりやすい説明を心がけていただきたいと思います。

それでは、第10号議案について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 平成28年度佐賀市一般会計補正予算(第6号)中、第1条 歳入第1款、歳出

第2款、第3条第2款関係分 説明

○山田委員長

ただいまの執行部の説明に対し質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○久米委員

ちょっとお尋ねなんですけど、たばこ税のことですけれども、今、たばこが電子たばこになっているようですけど、そういった場合は税込等に関連するんですか。

○山田委員長

わかりますか。わかる方が説明いただいて……。

久米委員、電子たばこもたばこ税として市に入るかということですね。

○久米委員

そうです、そうです。

○山田委員長

結局そういうことですか。

わからなかったら後で……。

○久米委員

後でもいいです。

○山田委員長

わかりますか。

○市民税課庶務税制係長

市民税課の松本ですけども、後で調べてお知らせします。

○山田委員長

よろしいですか、それで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、第10号議案の審査を終わります。

以上で市民生活部に関する議案の審査を終わります。

執行部の方は退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

(「後でとおっしゃった説明はいつされますか」と呼ぶ者あり)

説明はいつぐらいに。すぐできる。

○眞崎市民生活部長

済みません。この後すぐ御報告に参ります。

○山田委員長

はい、よろしく申し上げます。

(発言する者あり)

それでは、当委員会に付託された議案の審査を終了しました。

付託議案の審査に関して、現地視察の御要望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、このまま採決に移りたいと思いますが、各会派へ周知とか、そういうことで休憩は必要ですか。このまま採決してよろしいですか。

各会派に諮るとかはなしですね。

それでは、このまま採決に移りたいと思います。

ただいまから採決を行います。

まず、お伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対の御意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対なしということではよろしいですか。

それでは、反対意見がないようでございますので、当委員会に付託された第10号及び第21号議案について、一括して簡易採決したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように採決を行います。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第10号及び第21号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案について原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会の採決を終了いたしました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがでしょうか。

重田委員、どうですか。

委員長報告は、よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、委員長報告なしということで取り計らいたいと思います。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。

総務委員会の採決は終了しましたが、ほかの常任委員会で予算議案が修正可決された場合、それに伴って総務委員会に付託されている第13款予備費の修正が生じることがございます。このような場合、改めて皆様に集まっていただくことなく、自動的に予備費を修正する運用とすることで御了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように取り扱います。



ただし、予備費以外の修正が必要となる場合には、再度、総務委員会を開催する場合がありますので、よろしくお願いをいたします。

次に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字、その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして総務委員会を終了いたします。